

資材…有機肥料（有機885・有機150・有機260）及び土壌改良材（ケイカル・ケイカリン）
事業費…7,363,500円
補助額…2,209,100円（JA助成30%）

2. 草地基盤強化対策事業（事業年度：平成23年度終了）

対象作物…牧草
事業内容…土壌診断に基づいた土壌改良材の投入による草地更新の推進、それとともに適正な除草剤散布による雑草処理を推進し、一層の地力増進による良質な粗飼料確保と農業経営の安定を図ることを目的とする。

対象資材…土壌改良材（炭カル・ヨーリン）、除草剤（ラウンドアップ乳剤・アージラン乳剤・ハーモニー水和剤）

事業費…4,590,100円
補助額…1,147,500円（JA助成25%）

※軽種馬については、JA助成40%（15%上乘せ）とする。

3. 施設野菜等長期生産体制整備事業（事業年度：平成23年度終了）

対象作物…ミニトマト、トマト、きゅうり、ピーマン、ホウレン草、イチゴ、メロン、花卉
事業内容…本地区においては、軽種馬経営等からの施設園芸への経営転換を推進しているが、ハウス設備及び加温ボイラー等への初期投資額が大きな障壁となっている。このことから、当事業を行い、経営転換の円滑化、更には農業収入及び農業経営の安定化を図ることを目的とする。

対象資材…ハウス設備及び付帯設備（二重カーテン・遮光ネット・ボイラー10万kcal・ボイラー3万kcal）

事業費…17,776,000円
補助額…2,962,600円（JA助成16.7%）

4. 黒毛和牛生産基盤確立対策事業（事業年度：平成23年度～平成25年度）

対象作物及び補助内容

（1）繁殖素牛

- ①平成23年1月31日現在、12ヶ月齢以上の繁殖牛30頭未満の飼養農家を対象とする。
- ②一戸当たり、単年度対象頭数は5頭以内とし、飼養繁殖頭数が30頭に達する場合は、その範囲内とする。
- ③1頭当たりの補助対象限度額は40万円以内とし、補助額は1頭当たり12万円以内とする。

（2）自家保留牛

- ①平成23年1月31日現在、12ヶ月齢以上の繁殖牛30頭未満の飼養農家を対象とする。
- ②飼養する繁殖牛の産子で、別に定める審査会で承認を受けた雌牛とする。
- ③一戸当たり、単年度対象頭数は5頭以内とする。
- ④補助金額は、1頭当たり10万円とする。

事業内容…軽種馬経営からの複合転換等の新規参入者の繁殖牛の導入及び自家保留に係る経費節減を図り、飼養頭数の確保を行い、農業収入及び農家経営の安定化を図ることを目的とする。

事業費…15,500,000円
補助額…3,550,000円

5. 施設園芸地力増進対策事業（事業年度：平成23年度終了）

対象作物…園芸作物

事業内容…ハウスの床土は、各経営において維持管理を行っているが、長期間の使用による地力等の衰えにより、収量低下等の影響が出ている。このため有機堆肥の施用を促進することにより、地力の維持、収量の増加及び品質の向上を図り、農業収入及び農家経営の安定化を図ることを目的とする。

対象資材…有機堆肥（パーク堆肥）
事業費…1,800,000円
補助額…450,000円（JA助成25%）